

平成26年3月19日
中部地方整備局

深層崩壊に関する溪流(小流域)レベルの調査について

1. 概要：

国土交通省では、平成22年8月に「深層崩壊推定頻度マップ」を公表し、深層崩壊推定頻度が特に高いとされた地域を中心に、深層崩壊に関する溪流(小流域)レベルの調査を実施してきました。

平成24年度から順次調査結果を公表してきておりますが、天竜川の上流域、静岡県西部の一部(資料1)の調査結果(資料2)がとりまとめられましたので公表します。【公表資料は担当事務所ホームページに掲載】

この公表をもちまして、中部地方整備局管内の深層崩壊推定頻度が特に高いとされた地域については調査を終了しました。

また、これまで公表した資料等については、リンク集が国土交通省ホームページでまとめられています。なお、「深層崩壊に関する溪流(小流域)レベル調査について」は国土交通本省において、平成24年9月10日に記者発表をしています。(参考資料2)

【深層崩壊に関する解説ページ】(国土交通省ホームページ内)
(http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/deep_landslide.html)

2. 担当事務所ホームページURL：

天竜川の上流域

天竜川上流河川事務所 <http://www.cbr.mlit.go.jp/tenjyo/index.html>

静岡県西部の一部

静岡河川事務所 <http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/index.html>

3. 添付資料：

○資料1 中部地方整備局 深層崩壊溪流(小流域)レベル評価区域図

○資料2 深層崩壊溪流(小流域)レベル評価マップ

○参考資料1 「深層崩壊」とは

○参考資料2 (本省公表資料)

深層崩壊に関する溪流(小流域)レベルの調査について

4. 配布先：中部地方整備局記者クラブ

【参考】

事務所配布先

○天竜川上流河川事務所

飯田市役所記者クラブ 駒ヶ根市役所記者クラブ
伊那市役所記者クラブ 諏訪湖記者クラブ
塩尻市役所記者クラブ

○静岡河川事務所

浜松市政記者クラブ

【問い合わせ先】

○深層崩壊調査**全般**に関わること

国土交通省 中部地方整備局

河川部 総合土砂管理官

おおいし まこと 大石 誠 090-5621-5564

河川部 河川計画課 課長補佐

まつした かずき 松下 一樹 090-3385-5813

電話052-953-8148（直通）

○深層崩壊溪流（小流域）レベル評価**結果**に関わること

天竜川上流河川事務所

副所長

ふじた たかし 藤田 孝志

砂防調査課 課長

すずき ゆたか 鈴木 豊

電話0265-81-6417（直通）

静岡河川事務所

副所長

いわま のぼる 岩間 登

調査課 課長

かわかみ てつひろ 川上 哲広

電話054-273-9104（直通）

○ 調査、評価の方法

今回の溪流（小流域レベル）の調査結果は、以下に示す方法により一定の地域内における、深層崩壊が発生する「相対的な危険度」を示したものであり、評価区域内での適合性を最適化するため、評価区域毎に評価要素の指標を分析、設定しています。このため、評価結果は、あくまで、評価区域内での相対評価であり、評価区域が異なる場所と評価結果を比較する事ができないことに注意してください。

資料1で示す範囲について、「深層崩壊の発生の恐れのある溪流抽出マニュアル（案）」（独立行政法人土木研究所）に基づき調査を行っており、概略の手順は以下のとおりです。

- ① 空中写真判読等により、比較的簡便に調査が可能な以下のA～Cの3要素を調査し、約1km²の溪流毎に整理
 - A 深層崩壊の発生実績
 - B 地質構造及び微地形要素
 - C 地形量（勾配及び集水面積）
- ② 地質や気候条件が概ね等しいと考えられる地域（以下、評価区域）毎に、B及びCの指標を分析・設定
- ③ 評価区域内の相対的な危険度を、3要素の有無により4段階（3つあり、2つあり、1つあり、なし）で評価し、地図に色分けして表示（資料2）

